

策を検討し、事業計画変更の準備を進めてまいります。

橋梁長寿命化改修事業につきましては、市道縦1号線田原橋修繕工事の実施設計と市道縦7号線西真地橋修繕工事を実施してまいります。

自衛隊配備につきましては、防衛省は、昨年6月に本市平得大保への陸上自衛隊配備に関する住民説明会を行いました。本市といたしましても、市議会や地域住民の声や要望をしっかりと聞き、防衛省とも十分に協議を行い、情報をオープンにし、市民の皆様と議論を深め、しかるべき時期に判断をしております。

## 市民の一人ひとりが輝く「いしがき」

### 3. 生きがい

全ての市民がその希望に応じ、安心して子どもを産み、育てられる社会の実現を図るため、引き続き、保育園の増改築等による保育定員枠の拡大への取り組みと、保育の現場を担う保育士の確保として、離島保育士確保総合対策事業を継続実施してまいります。

本市における保育士等養成課程につきましては、新たな取り組みとして、保育士等資格取得資金貸付基金を創設し、資格取得を目指す入学者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

保育士資格試験対策講座実施後、新たに23名の保育士が誕生しており、保育士国家試験では、延べ100人が受験しました。

保育人材の養成・確保につきましては、引き続き保育士資格が取得しやすい環境整備を進め

てまいります。

就学前教育・保育につきましては、公立幼稚園と公立保育所の一元化を図り、「幼保連携型認定こども園」への移行を推進し、3歳児から5歳児までの連続した教育・保育の提供体制の構築を図ってまいります。

さらに、公立施設として初となる川平地域の幼保連携型認定子ども園については、平成32年度の供用開始に向け、平成30年度には実施設計を行い、子育て環境の拡充を図ってまいります。

子どもたちの居場所づくりにつきましては、子どもが安全・安心に遊び、親子のふれあいの場として、健康福祉センターの屋外遊具を新設いたします。

子どもの貧困対策につきましては、家庭の貧困が子どもの生活と成長に深い影響を及ぼしていることが懸念されていることから、本市といたしましては、経済的困難を抱える家庭の子ども達が社会的孤立に陥らないように子どもの居場所を1か所増設するとともに、既存の3施設を拡充してまいります。

また、貧困の連鎖を断つことを目的とした生活保護世帯における子ども学習支援事業につきましては、対象を小学校高学年まで拡大し、基礎学力の向上と定着を図ってまいります。

就学援助につきましては、平成30年度新入学の中学校入学者用品費の入学前支給を行い、更なる保護者の経済的負担軽減を図りました。

経済的な理由から小中学校への就学が困難な児童生徒の保護者へ給食費等の必要な援助を引き続き行うとともに、小学校新入学者用品費の入学前支給についても、今後、検討してまいります。

第3子以降の児童・生徒に対する学校給食無料化につきましては、引き続き実施してまいります。

未就学児の子ども医療費現物給付につきましては、保護者の経済的負担軽減を図るため、現物給付制度を導入してまいります。

生活困窮者並びに長期離職者支援につきましては、これまで14人が就労訓練を行い、10人が就労し、自立することができました。引き続き、社会復帰支援を行っていくとともに、一時的な衣食住の提供による生活の安定、自立へ向けた生活困窮者支援を行ってまいります。

福祉避難所兼ふれあい交流施設の整備につきましては、平成30年度に建設工事に着手し、早期供用開始に向け取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、できる限り住み慣れた地域の中で高齢者を支える仕組みとして「医療」、「介護」、「住まい」、「生活支援」、「介護予防」を切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築に向け、第7期「石垣市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に沿って、一層、取り組みを推進してまいります。

介護予防に大きな効果がある「いきいき百歳体操」は、現在、25ヶ所まで拡大して実施しており、引き続き、住民主体による「通いの場」として充実してまいります。

認知症支援対策につきましては、認知症への理解を深める普及・啓発や認知症サポーター養成講座の実施と認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を活用し、早期診断や早期対応に取り組んでまいります。

障がい者・障がい児福祉につきましては、「障害者差別解消法」の更なる市民への周知を図る